

# 会 議 録

会議の名称	第4回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	平成31年2月12日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設1階 A会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 竹中 涼子 委員 川村 祐子 委員 横田 涼子 委員 佐々木 由佳 委員 長岡 好 委員	遠山 敬子 委員 不破 淳一 委員 秋葉 美苗子 委員 田村 忍 委員  欠席2名
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課主査 自立生活支援課主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員	加藤 真一 吉本 朋史 清水 一樹 吉岡 博之 曾我 郷子
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 平成31年1月までの実績報告</li> <li>3 事務局からの報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼児教育の無償化について</li> <li>(2) 利用料金の支払方法について</li> </ol> </li> <li>4 次年度の研修会・講演会について</li> <li>5 巡回相談事業について</li> <li>6 平成30年度第三者評価結果について</li> <li>7 業務評価報告書（平成30年度）について</li> <li>8 今後の開催日程について</li> <li>9 その他</li> <li>10 閉会</li> </ol>		

(会長)

ただいまから第4回の児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。なお、事前に金子委員、勝見委員から欠席のご連絡が入っております。事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局)

配付資料の確認をさせていただきます。

- 資料1 平成31年1月までの実績報告
- 資料2 幼児教育無償化に係る資料
- 資料3 巡回相談事業の試行的実施について（案）
- 資料4 平成30年度第三者評価結果
- 資料5 業務評価報告書（平成30年度）
- 資料6 平成31（2019）年度運営協議会開催予定
- 参考資料 意見提案シート

です。

参考資料は委員のみです。

(会長)

次第2「平成31年1月までの実績報告」、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

まず、相談支援事業の新規のご相談に関しては、1月は少なくなっております。ただし、電話相談、各関係機関との調整が非常に多いです。例えば、様々な課題を背負っている方との電話の調整であったり、また、カンファレンス等にも使用しているため、電話相談の件数は多くなっております。児童発達支援、放課後等デイサービスに関しましては、児童発達支援は特に変更はありません。放課後等デイサービスは、1月に1名利用が終了しておりますので、49名となっております。親子通園は、在籍が36名まで増え、外来訓練は、128人で322回ですが、入院や風邪で欠席をする方等もいらっしゃいました。

(会長)

電話相談が急増しているというご報告でしたが、何か全体を通してご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

電話相談がこれだけ増えているということですが、繋がらないといったことはありますか？どれくらいの人数で対応していますか？

(事務局)

現在、相談支援事業は、つながらないということはありません。お待たせする場合でも、折り返し必ずこちらから連絡させていただくという対応をとらせていただいています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

次第3「事務局からの報告事項」をお願いします。

(事務局)

報告の前に、本日、きらりの職員に1名来ていただいておりますので、ご紹介します。

(事務局)

児童発達支援を担当しております曾我です。よろしくお願いします。

(事務局)

報告事項の(1)、幼児教育の無償化についてです。資料2をご覧ください。前回、お示しさせていただいた資料から、あまり追加情報はないのですが、現時点で示されている内容として配付させていただきました。きらりにおいて対象となるのは、児童発達支援と保育所等訪問支援になります。また、現時点では、保護者の皆様に新しく別途手続をしてもらうといったことには、なりにくいと思定しております。幼児教育の無償化については以上です。次に、(2)利用料金の支払い方法についてです。資料は用意しておりません。

法内事業である児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の利用者負担金の支払い方法を引き落としに一本化とさせていただきます。なお、引き落としに係る手数料につきましては、きらりが負担いたしまして、事務の簡素化を図る予定です。外来訓練は従前どおりの窓口支払いとさせていただきたいと思います。

(会長)

何かご質問等ございますか。

(委員)

できるだけ現金が施設を通らないようにされたいのではないかなと思ったのですが、郵便局を使う場合にはどうなのかを教えてください。保護者の方に口座を

つくっていただいて、そこから引き落とすという形ですか？

(会長)

幼児教育の無償化について質問はよろしいですか。それでは、手数料をきらりで負担するという件について質問が出ましたので、お願いします。

(事務局)

郵便局の口座ということですが、改めて口座をつくっていただくということは想定しておりません。

今、児童発達支援は引き落としで手数料をご負担いただく形になっているので、そちらはまず無料になります。今後は放課後等デイサービスと保育所等訪問も引き落としにさせていただいて、手数料はきらりで負担するということです。

(会長)

委託料の中でやるということですので。その他いかがですか。それでは、ご提案された方向で進めるということにさせていただきます。

(会長)

次第4「次年度の研修会・講演会について」をお願いします。

(事務局)

資料5の後ろから2ページ目、43ページをご覧ください。平成30年度の講演会・研修会の開催実績です。平成30年度も研修会・講演会等様々開催いたしましたが、それぞれ多くの方々にご参加いただきました。来年度の研修会・講演会等の計画については、これから立てていくこととなりますが、現時点で運営協議会からも何かご意見、ご要望がありましたら伺えればと思い、議題とさせていただきました。

(会長)

できるだけ市民の方のご意見を踏まえながら、次年度の講演会等の中身を考えていただけるということで、次年度の中身についてご要望がありましたらお願いします。

(委員)

大体の研修に参加させていただいていますが、最後にアンケートがあって、どんな勉強会にしたいですといったような内容もあるのですが、それを反映しているのか疑問な点がありまして、というのは、私が前回1月の口腔リハビリテーションの

講演会に行った時も、もっと早い時期に聞いたかったなというのがあって、参加者の意見についても、漠然とどんなことが知りたいですかというようなアンケートにしてもよいのかなと思います。講演会の内容はこういった意見を反映されて決められているのでしょうか？

(事務局)

きらりが今持っている機関のつながりを活かしたり、あとはご指摘のあったアンケートを集計していますので、その中で聞いてみたい内容について参考にさせていただきます。

(事務局)

今までは、総体的な発達支援の内容を知るものや、保護者の視点に立った内容などを設定してきました。今回色々なご意見をいただきまして、アンケートの内容を精査して、次に繋げられればいいかなという思いです。発達支援の部分では、やはり年に1回ぐらいは、多くの職員が多様な視点で考えることができる、そういった研修会があるといいのかなと思っております。

(事務局)

毎年同じ内容をやるのか、それとも毎年違う内容をやるのかという問題がありまして、口腔リハの水上先生の講演会も2年程前に一回お願いしてございまして、とても好評でした。そういった好評のものを毎年やった方がいいのか、それとも、先ほどセンター長が申したように、毎年違ったものをやるのかということも、まだ手探りでやっている状況ではあります。

(会長)

市内にも結構色々なリソースがあるんです。それを知ってもらおうということも大事だと思いますので。市内には、口腔リハビリテーションセンター多摩クリニックや学芸大、社会医学技術学院、その他色々なリソースがあるので、そこについて知ってもらおうという側面もあるといいなと思います。次年度、はどうなっていますか。

(事務局)

現時点ではまだどこにもお願いしておりません。

(会長)

予算はどのぐらいですか。

(事務局)

委託料の中で確保できています。

(委員)

きらりの講演会で思い浮かべると、割と小さいお子さんの保護者に対してのものが多のかなとは思っていますが、私としては、子供も大きくなってきているので、もう少し年齢が上の子を対象とした講演を聞きたいと思います。ただ、色々な講演会をやる団体が小金井市内にはあるので、対象年齢とか、内容で住み分けも意識して実施しているということはあるのでしょうか？

(事務局)

児童という枠の中で実施するようにはしています。ただ、委員のおっしゃるとおり、例えば成人期はどうなんだろうということは皆さん知りたいことなんだなということも改めて認識いたしました。

(会長)

やはり地域の紹介が弱いと思います。提案などがある場合は、ここで始終受け付けということによろしいですか。

(事務局)

4月頃には調整に入りたいので、3月中にいただければ。

(会長)

では、こういうものはどうかということで事務局に言っていただければと思います。

(委員)

きらりに行っている人であれば対象とするグループ分けができると思うんですね。運動系が弱い子、コミュニケーションが弱い子、ソーシャルスキルトレーニング必要な子といったように。ただ、バランスよくっていうと、運動系発達を促す遊びを、お母さんたちに、じゃあ、これっていうふうにやると、やっぱり今年の講演会はバランスがとてもよくてよかったんですけども、バランスのよさはよくわかるんですけども、3年通っていると、就学相談去年もやったよねとか、運動系の話、去年も聞いたから今年には行かなくていいやというふうになっていっちゃうので、新しいものも入ってほしいし、お仕事をしていてなかなかきらりに通えない方のためにはやっぱりペアトレは入れてほしいなど。

すごくまとまっていらないんですけども、6月27日のソーシャルスキルトレーニングは、全然きらりに通っていない幼稚園のお母さんたちも結構来ていて、園の

お母さんも何人か来ていて、人気があって、すごく好評だったと思います。全体はとてもバランスがとれていていいと思うんですけど、毎年きらりに行って、いろんな勉強しようと思って研修会を見ると、やっぱり同じものがかたまってしまうと、去年見たからもういいや、その話は知ってるとなってきちゃうから、ちょっと変化も入れてほしいなというのと、でも就学相談についていえば、ことし就学だったので、ちょっと小金井市の就学相談、通級か固定級か基準がわかりづらくて、親としては困ったので、そういうお話も聞けたらいいなと思っています。

(会長)

小金井って結構ほんとうにリソースはあって、学芸大にはまだ橋本さん以外に山ほど人がいますので。多分これはいろんなバリエーションというのが準備できるかなと思うので、いろんなご意見をいただいて、事務局のほうで決めていただきたいと思っています。

(委員)

すいません、講演会とはちょっと関係ないんですけども、きらりって発達があることがわかっていると思うので、業務としてやっていただけたらと思うので、ヒューマンライブラリーをやっていただきたいと思っています。何か講演会で発達障害の人とかの自身の声を聞くための会があったらいいなと前から思ってたんですけども、ぜひきらりはいろんな人の考えを平らにしてバリアフリーにしていだけるような施設になってほしいので、そんな会が開けたら。

(会長)

ヒューマンライブラリーというのは、要するに当事者の方に講師になっていただいて、当事者という視点を入れるというふうな意見がありましたので、そこはいろいろと紹介できますので、検討していただければと思います。

(事務局)

障害福祉の政策なのかなというところもありますので、障害理解の推進と啓発は国・地方公共団体としても。

(委員)

やっぱり未就学児だとちょっと気づきづらいのは、発達障害よりもLDだと思います。やっぱり発達障害って日常レベルでわかっても、LDってわかるのは小学校中学年ぐらいから小学校高学年ぐらいまでで、そうすると、小金井市でそれを相談したり、どうやって育てたらいいかと親はすごく不安を持っているんですけども、なかなか相談する場所がないので、せっかく学芸大学へ行っても、学習障害

が専門されている方もいるので、私としては多分、きらりを利用して、卒業した児童さんの中にもLDの方もいるかもしれないので、そういう方に対して、卒業生という形になってしまいますんですけども、その親御さんがどうやって学習障害に向き合うかという講演会があったらすごく助かると私自身思います。

それは私の個人的な希望ですし、あとは発達障害をお持ちのお母さんたちが何人かやっぱり、成長するにしたがって、もしかして自分の子供に学習障害があるんじゃないかって、だんだん出てくるので、それはやっぱり小学校に入るまではわかりきれないと思うので、そこはちょっと、講演会ということだったら、ちょっと聞いていただいても、もし枠があれば、ぜひお願いしたいと思います。

(会長)

きらりの範疇だと思います。最近、ひまわりママという、たくさん話ができるような方々がいらっしゃいますので。

(委員)

なかなかひまわりママでお話ししてても、なかなか相談窓口とか、どういうふうに育てていいかわからない、みんな右往左往している状態なので、ぜひ専門家の方にその辺があったらすごくひまわりママのメンバーも助かりますし、どこにも相談できないお母様や保護者の方、あとお子さんも、それで少し、こういうふうにしたらいいのかなって、何かハウツーが見つかるような講演があれば。

(会長)

せっかくなので専門家とお母さん、当事者の何かそういったペアで、そういった中身がつくられれば、一方的に話すだけじゃなく、なおかつ当事者の意見を聞けるような、何かそんな企画ができるといいかなと思います。

(委員)

希望なので、すぐにやってくださいということではなく、あったら多分助かる、私を含めて助かる親が多いんじゃないかなと、私は聞いていて思いました。

(会長)

ほんとうに当事者の視点でっていうところがやっぱり出てきましたけれども、次年度ちょっと大きく柱にしてもいいんじゃないですか。ありがとうございます。

(会長)

次第5「巡回相談事業について」説明をお願いいたします。

(事務局)

巡回相談事業についての案、資料3をお開きください。

現在、来年度の事業につきましては、まだ市のほうで予算が、市議会へはまだ上程前でございまして、議決等もされておられませんので、明確に実施できるということは申し上げられませんので、確定的な部分というのは現時点で申し上げられないのですが、しかし、前回から巡回相談事業については試行的な実施に向けて方針をお示ししていたところでございますので、引き続き、事業内容の構築に向けご確認いただきたく、本日は、また少し踏み込んだ内容で、実施可能な範囲ということで事業の想定を出ささせていただいて、あと、課題についても案という形で記載させていただきます。

それでは、資料3をごらんください。

まず配置人数です。巡回相談を専門にやる方を、きらりの今のキャパ等を考えて2名なら何とかいけるんじゃないかということで、配置人数は2名が限界ではないかと考えております。

職種については、会長からも少しご意見をいただきまして、臨床心理士のほかに、臨床発達心理士とか、作業療法士なんかもいいんじゃないかと、2人臨床心理士じゃなくて、ペアで違う職種とか、そういったところもいいんじゃないかというご意見をいただいております。

3番、訪問対象です。こちらについては前回と同じで、私立の保育園及び幼稚園を想定しております。

4番、勤務日数等でございます。こちら、少し踏み込んだ内容となっております。原則月4日、要するに週1回出勤していただいて、2階の職員室の席をあけて、そこでやっていただくと。

原則月3日、きらりから巡回ということになります。1日は書類作成に当てるといような想定にしております。また、1園につき、年3回はやはり巡回をしないと効果が上がらないのではないかと考えているところです。

(4)、打ち合わせ等を行う月ということで、4月、5月はまだ年度が始まって間もないので、そこで巡回に行ってもなかなか効果が出ないんじゃないかというところで、巡回を始めるのは7月で、その前に、6月にこういったことで今年度やっていこうという打ち合わせを園のほうとしたい。

(5)、巡回を行う月ということで7月から2月の間、合計で8カ月です。行きたいというところでございます。

最後、3月にやはりまとめの会ということで振り返りをして、効果を高めるというところで想定を考えております。

7月から2月の8カ月ということで、月4日間、そのうち振り返りができるのが3回ということで、8カ月なので全部で24回巡回できるということになるかと思っております。

課題のほうにもこの後述べさせていただいておりますが、24回を、年3回とすると、大体8園程度が巡回できる限界かなと考えております。

5番、課題でございます。まだ巡回の対象施設ときらりの認識の共有というところで、巡回相談がどういった意味でやるのか、どういったことが巡回相談なのかという認識をまず共有することが必要であります。次に巡回相談のルールづくりということで、ここも誰に対して行いますとか、そういったところのルールはつくっていく必要があるかと考えております。

また、対象施設の選定です。施設の保育園、幼稚園は市内にかなりの数がありますが、きらりのほうで巡回相談に行ける、試行的実施というところもありますので、行ける園の数には限りがありますので、その中で、どの園を選定して試行的にやっていくのかというところは今後の課題かと考えております。

また、こちらもかなり重要なんですけれども、人員の確保ということで、専門職、今、かなり業界で取り合いになっておりますので、ここで何とか人員を確保しないと始まらないので、そこについても課題があるかと考えております。

6番、その他ということで、学童保育所への巡回相談は現状どおりということで、同じように実施していくということで、この事業とは別で、切り離して考えているところです。

以上でございます。

(会長)

前は口頭で紹介して、中身をまだ全然、議会にも出していませんし、予算の裏づけもなく、紙で出すのはどうなのかということもあったんですが、やっぱり委員さんにはご紹介したかったので、今回、資料を用意しています。

8園じゃもったいなさ過ぎるので、そこは午前、午後で16園にさせていただきたいというのが私の希望です。そこはいかがですか。

(事務局)

そうですね。

(会長)

予算の裏づけもなくという話なんですよ。

(事務局)

そうですね。行ける数が多いほうがいいと思いますので、なるべく効率的にやるようにと受け止め、検討させてください。

(会長)

なるべく多く行けるようにしていただきたいなと思います。

(委員)

今のご意見もわかるんですけども、例えば、私の園の例なんですけれども、お弁当を食べることはできます。お弁当を食べ終えた後の片づけが一切できないんです。あとは、例えば、午後、お弁当を食べ終えて、子供たちが一斉に外に、園庭に出て行きます。幼稚園は、確かに活動自体は朝の9時から2時までの間がメインなんですけれども、子供によっては午後にかかることもあります。リアルタイムに専門家のご意見があれば、もう少し私たちも動きができればと大変悩んでいます。

例えば、お弁当というものは幼稚園独特だと思うんですけども、おうちではお弁当を食べません。おうちではお母さんと1対1なので、幼稚園の集団の中のその子のシチュエーション、場面はまた違うので、幼稚園の中の特異なその子の悩みというところを、親がそこにどういうふうに家庭教育につなげていけるかというところの問いかけへの対応に迷っていたりするところがありますので、時間のところを、園を増やしたりとか、たくさんの職員の悩みを支える機会を増やしていただければと思います。

(会長)

あくまでも例えなので、そこは多分、6月の打ち合わせのときに打ち合わせいただければ。

(事務局)

たくさん行けるような工夫ができればということが1点と、時間については、状況を踏まえてがいいんじゃないかというご意見ということによろしいですか。

(会長)

打ち合わせを行う月が6月に、そこで調整をかけるんですか。

(事務局)

そうですね。ただ、ある程度、こちらのほうで、こういう予定について可能な、例えば、状況をはめ込んでいくようにしないと、パズルの調整がつかなくなってしまう部分はあるかなとは思っています。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

すごくありがたくて、とても前進している、お話が進んでいることにほんとうに感謝でいっぱいです。専門の方が入っていない園もたくさんございますので、なかなか保育士も、今もおっしゃられたように、援助にとっても苦勞しているのです。そういった中で、少しずつでも、このような形が進んでいくことをとてもうれしく思っていて、課題を6月の打ち合わせまでにどういうふうに進めていくかということ、大変だと思うんですけども、よくご検討いただいて、私立の保育園もとても増えていますし、認可保育園もたくさん増えていて、どういう範囲でお決めいただくかとか、ご苦勞が尽きないと思うんですけども。

あとは、巡回相談のルールづくりの中でお話しさせていただくと、保育士の保育の助言というところまででしたらですが、最終的に保護者の方にお話しいただくという場面までになってしまうと、それもお負担だったり、継続というところで難しくもなってくるのかなというところでは、巡回相談のルールづくりというところは、頑張るといえるか、ご検討いただくことなのかなとすごく思います。ありがとうございます。

(会長)

これは園の職員の支援やスキルアップですね。

(事務局)

そうですね。

(会長)

サポートということで、多分その部分に表現を特化したほうが。

(事務局)

そうですね。

(会長)

多分進めやすいのかなと思いますので、そういったご意見があったということで。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(会長)

そのほかいかがですか。もし、これが通れば、運協のかなり大きな、大事な仕事になってくるところだと思うんです。

(事務局)

事前の打ち合わせで、無駄な時間を短縮するには、またいろいろな知恵を持っていて、たくさんの経験のある先生たちの知恵を集めて、時間も長ければ長いほうが良いというわけではないので、協力させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。それでは、あまり時間をとっても……。

(事務局)

あんまり具体的なところは、現時点ではあまり挙がらないと思います。

(会長)

そういうこともありますので、このあたりについて、ぜひこれが実現できるように願っております。

(会長)

次は、次第6「平成30年度第三者評価結果について」説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料4番でございます。平成30年度第三者評価結果についてでございます。お手元にお配りしておりますのは、東京都の福祉サービス強化推進機構が実施する第三者評価の結果でございます。

本日の資料は、評価結果と利用者の方のアンケートを配付しております。こちらの資料4でございますが、まず、児童発達支援の利用者さんのアンケートがあります。こちらは第三者評価の機関等で利用者さんに対してアンケートを行ったもので、19人から回答をいただいております。

2枚めくっていただいて、下が30分の6と書いてあるページからが放課後デイサービスになります。こちらも同じようにご回答いただいております、21人の方にご回答いただいているところでございます。評価項目は同一になります。

その次、1ページ目から4ページ目と記載がございます。『児童発達支援センターきらり』利用者各問ヒアリング回答&自由意見」ということで、こちらは第三者評価のホームページのほうに記載されてはいないんですが、アンケートを行ったときの回答で、これも児童発達支援と放課後等デイサービスが出ております。

最後のページになりますが、こちらは今回の第三者評価で特によいと思われた点3点、さらなる改善が望まれる点3点というのを最後のページに抜粋して記載しております。

内容のほうを確認していきたいと思いますが、まず、最初のページは児童発達支援でございます。評価項目は、1番、「事業所に通うことが、子どもの身体の機能や健康の維持・促進に役立っているか」でございます。2番が「事業所での活動は、子どもが興味や関心を持てるものになっているか」。3番、「事業所に通うことが、子どもの情緒面での発達に役立っているか」ということです。4番、「事業所に通うことで、子どもに社会性が身についているか」。5番、「子どもの様子や支援内容について、事業所と情報共有できているか」。6番、「家族に対する精神的なサポートは役に立っているか」。7番、「事業所内の清掃、整理整頓は行き届いているか」。8番、「職員の接遇・態度は適切か」。9番、「病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか」、10番、「子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか」。11番、「子どもの気持ちを尊重した対応がされているか」。12番、「子どものプライバシーは守られているか」。13番、「個別の計画作成時に、子どもや家族の状況や要望を聞かれているか」。14番、「サービス内容や計画に関する職員の説明はわかりやすいか」。15番、「利用者の不満や要望は対応されているか」。16番、「外部の苦情窓口にも相談できることを伝えられているか」でございます。

次のページからの放課後デイサービスについても、同様の内容でアンケートをとって、結果が記載されているという形でございます。

最後、特によいと思う3点と、さらなる改善が望まれる3点というところでございます。まず、特によいと思う点です。1点目、「各会議における個別支援計画の作成・評価等のプロセスが定着し、子どもへの療育につながっている」。2点目、「個々の不得手な部分を保護者と職員が協力し合って働きかけることで、子どもの成長をもたらしている」。3点目、「子どもの相談をきっかけに家庭状況における課題について、多様な関係機関と連携を図り、解決に導くよう働きかけている」というのがよい3点になります。

さらなる改善が望まれる点ということで、1番、「虐待防止に向けて現在、作成中である子ども版職員セルフチェックリストを完成させ、それを活用した実践に期待したい」。2番、「ヒヤリハットの定義の明確化とともに、集計・分析・対応策を検討する仕組みの整備が望まれる」。3番、「業務マニュアルの定期的な検証と見直しのしくみをつくり、現状に沿った内容へと反映されたい」というのがさらなる改善を望まれる3点という形でございます。この点については、ホームページにも掲載されて、どなたでも見るできるようになっております。

以上でございます。

(会長)

数で示されたものと、それから、ヒアリングの自由意見のところと、それから、あと、全体の評価講評などをざっと見ていただいて、例年、高評価なんです。どうしてもかなり高評価で書かれていますが、ざっと見ていただいて、気になる点がご

ございましたら、ご意見等をお願いいたします。

私のほうから1点、いいですか。ヒアリング回答&自由意見の一番最後、4ページの部分です。「提出に関するアナログドキュメントが多いので、なるべくウェブなどで対応してほしいです」というところで、その点はいかがでしょうか。

(事務局)

第三者評価のアンケートを集計して。紙ベースにして、それを分析するという流れの中で、ウェブ形式での提出というのは、今のところ、簡単にはできないので、その辺も何かにはできれば……。

(会長)

いえ、多分趣旨はそれだけじゃなくて、日常のいろいろな提出物を、紙をたくさんではなく、もっとウェブで出せないのかということだと思っんです。私もどのぐらい提出物が多いのか、ちょっとわからないので、委員さん方、どんな感じですか。

(委員)

放課後等デイで、こんなものかと思っっているんですけども。

(委員)

うちはそんな多いとは感じないです。少ないというはあれですけど、別に全然気にならないです。

(事務局)

新規利用の方はどうしても提出していただくものが増えてしまうのはあります。ただ、既につくっていらっしゃる方はそれを使わせていただいているので、多少、新しく書くものは少なくなっているのではないかと思っっています。それから、継続で毎年使っっている方については、昨年度のものをお返しして、チェックしていただって戻すような形をとっているので、転居とかということがあれば別ですけども、継続の方にはそこまでではないかと思っっています。

(会長)

私はただの確認だったの。実際、どのぐらいの量なのかなというお話だったので。そのほか読んでみてご質問等ございましたら。よろしいですか。それでは、次第7「業務評価報告書（平成30年度）について」説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料の5番をごらんください。こちらは、今年度、皆様に業務評価を

していただいたものと、あと、利用者さんアンケート等を集計しております、毎年度作成しているものでございます。こちらは教育委員会のほうで内容を確認いただきまして、運営協議会、運営審議会の成果物として作成するという形をとらせていただいております。今回、26年度から合わせまして、5年分でございますので、経年変化等も記載しております。

それでは、1枚めくっていただきまして、目次からでございます。内容としては、運営協議会の目的、協議内容、事業と業務評価、委員による業務評価結果、利用者アンケート、経年比較、課題の整理という順になっております。また、参考資料といたしまして、運営協議会の規則、運営協議会の委員名簿、また平成30年度の講演会・研修会の開催実績、最後のページに平成30年度利用実績一覧ということで、3月までのものが集計終わり次第、掲載して完成という形になります。

それでは、1ページ目から見ていきたいと思いますが、まず、運営協議会の目的でございます。こちらについては、前年度つくったものと同じということに変更はございませんで、運営協議会の規則の内容と同様のものがございます。

それでは、おめくりいただきまして、運営協議会の協議内容でございます。こちらは2ページ、3ページでございますが、今年度、既に4回実施しておりますので、その協議内容について記載しているものでございます。

次、おめくりいただきまして、4ページ、事業と業務評価でございます。まず、きらりで実施している事業と簡単な概略を掲載しております。続きまして、5ページでございます。こちらが委員による業務評価について解説しているページでございます。

続きまして、6ページからが今年度、皆さんにきらりのほうにお越しいただきまして実施した、委員による業務評価の結果でございます。評価の項目は特に読み上げませんが、まず、児童発達支援のほうは9名の方にごらんいただいて、ご確認いただいております。基本的には、「おおむね十分である」と「十分である」と意見をいただいているところがございますが、7ページの8番、「働きやすい現場となっているか」というところでは、「どちらともいえない」というところが1件、「**職員間の連携がしやすい環境づくりに課題**」というところが1点ありました。というところでご意見いただいております。

以上が児童発達支援でございます。

次に9ページ、放課後等デイサービスでございます。こちらの評価者数は5人でございます。こちらも「十分である」、「おおむね十分である」ということで、基本的には評価いただいているかなと思いますが、「清潔に保たれているか」ということで、「不十分である」と1件いただいております、腰掛けの下にごみがあったということがございます。それ以外は「十分である」、「おおむね十分である」ということになってはいますが、8番「働きやすい現場となっているか？」という、ここではミーティングの部屋、休憩室が少ない、狭いのが共通の課題であるとなっております。

す。

放課後デイサービスについては以上です。

続きまして、12ページ。外来訓練事業でございます。こちらの評価者数は6名で、こちらは個別訓練のほうの外来訓練の内容になります。こちらは、基本的には「十分である」または「概ね十分である」というふうにいただいておりますが、8番、「働きやすい現場となっているか？」というところで、「どちらともいえない」に1点ついておりまして、働くママとしても、病欠をとったとしても、振りかえがあり、一応対応できているということで、「どちらともいえない」という評価になっております。

続きまして、外来訓練事業の15ページでございます。すみません、こちらは抜けておりますが、外来訓練事業のグループでの事業のほうになります。こちらの評価者数は5名となります。こちらにも「十分である」、または「概ね十分である」というご意見をいただいておりますが、また8番です。こちらは「不十分である」の回答があって、すみません、「不十分である」の評価が入っておりません。たしか不十分である理由が書いていなかったのでも、理由についてはなしという形になっております。「どちらともいえない」という評価で、職員室環境ということでもいただいておりますので、個別訓練のほうとも同じで狭いということでもいただいております。

続きまして、18ページから親子通園事業でございます。こちらの評価者数は9名です。こちらにも「十分である」、または「概ね十分である」ということでいただいておりますが、こちらにもまた8番「働きやすい現場となっているか？」のところで、「どちらともいえない」というところにスタッフルームが狭いと。先生が皆と話し合いたくてもなかなかできないんじゃないかということでもいただいておりますので、同じような共通の課題かなと思っております。あとはご確認いただければと思います。

次に、21ページを見ていただきまして、「利用者アンケート」でございます。外来訓練と親子通園は市の独自事業でございますので、東京都の第三者評価機関で事業の評価や利用者のアンケートに対する基準等がありませんので、評価ができないことになっております。ですので、市のほうが独自に利用者アンケートをさせていただいております。こちらは、外来訓練と親子通園について2カ月ほどアンケートをさせていただきまして、まず、外来訓練事業で「提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？」というアンケートでございます。「大変満足である」、「概ね満足である」が90%近くを占めていますが、「どちらともいえない」、「やや不満である」というご意見もございまして、なかなかいろいろなご意見があるのかなというところではございますが、おおむね満足をいただいていると自負しております。

続きまして、22ページ、「運営事業者についてお聞きします。市が委託している

運営事業者についてどのように感じていますか」という質問でございます。こちらにつきましては、「大変満足である」、「概ね満足である」が80%を超えてはおりません。ただ、「どちらともいえない」、「やや不満である」というご意見もございますので、こちらは参考にさせていただきたいと思っております。

質問項目3番、「現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？」ということで、かなり書いていただいております。やはり土日やっていたきたいとか、送迎とかいうのがあります。あと、休んだときのキャンセル料を変えてほしい。そういったご意見が多いかなということでございます。

また、その他（自由意見）ということで、これはかなりありますので、お読みいただければ何かあれば、次回の協議会でもいただければと思います。いろいろとご意見をいただいております。全部紹介しきれないので、割愛させていただきます。

続きまして、26ページから親子通園事業のアンケートでございます。こちらと同じ形で、「提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？」ということで、親子通園のほうは人数がそもそも少ないので、有効回答が少なかったんですが、10名の方に評価していただいて、基本的には「大変満足」または「概ね満足」という形でいただいております。

また、2番、運営事業者についても「大変満足」、「概ね満足」という形でいただいております。

27ページで、ご意見ということで、回数ですね、もう少し増えたらいいかなと、そういったご意見、あとアドバイスですね、いろんなお話をいただきたいというご意見もいただいているところでございます。

ここまでが今年度のアンケート結果と業務の評価という形になりまして、次のページ、ページ番号が見づらいんですが、今度は横向きのものになりまして、28ページ、6「経年比較」になります。業務評価については26年から5年間実施してまいりまして、前回、ご意見をいただいておりますので、経年比較ができるように並べてみました。まず、児童発達支援事業でございますが、このグラフを見ていただきますと「十分である」ということとおおむねいただいておりますが、26年度あたりはまだ少し評価が低かったところが、「十分である」がおおむね占めておりますし、100%に近い数字になっているような事業の評価をいただいております。28、29ページが児童発達支援でございます。

続きまして、30ページからは放課後デイサービスです。こちらもだんだん評価が上がってきているということで、「十分である」または「概ね十分である」ということでいただいております。

続きまして、32ページからは外来訓練になります。こちらも同じような形になりまして、「十分である」または「概ね十分である」が大半を占めていて、だんだんと評価も「十分である」に上がってきているような形になります。

続きまして、34ページでございます。こちらは親子通園事業です。親子通園事業のほうも、「十分である」、「概ね十分である」というのが評価の大方の形になっております。

続きまして、36ページから、こちらは利用者アンケートについても外来訓練、親子通園については、5年間、毎年、こちらと同じ評価項目でアンケートを行っておりますので、こちらについても経年で見ていけるように比較をしております。利用者さんのアンケートで「大変満足」または「概ね満足」という形で、毎年、90%近い形でいただいているかなというところでございます。

また、運営事業者についても、80%から90%ぐらいという形で満足をいただいているというところで、「どちらともいえない」とか「やや不満である」が少し増えています、「どちらともいえない」は減ってきているかなという形でございます。

続きまして、親子通園事業でございます。37ページです。親子通園事業は、有効回答が少ないというのがありますが、「大変満足である」、「概ね満足である」ということで、こちらも多く評価をいただいているところと考えております。

運営事業者についても同様でございます。

続きまして、38ページ、「課題の整理」ということで、例年、課題については整理をしているところですが、26年度の評価からずっと記載をしまして、今、運営協議会でも出ている課題についての進捗状況を掲載しております。

新規事業については、未実施の事業がありますが、ハードの面を考えると現状では難しいものもありますので、検討段階にさせていただいております。新たな療育方法の導入ということで、いろいろとICTを活用した療育とか、そういったところもあるかと思っておりますので、これについても検討段階とさせていただいて、今後、新たな形についてもきりりのほうで研さんを進めていきたいというところでございます。

また、兄弟等に対する支援ということで、これも最初のころから課題として入っております。運営事業者である雲柱社では兄弟支援とかをやられていますので、ノウハウはあるかとは思っているので、今後、実施できるかどうかは少し検討していきたいというところでございます。

施設については、具体的にすぐにどうするかというのはなかなか難しいところではあると考えて、検討段階という形にさせていただいております。

以上が課題の整理でございます。

続きまして、39ページ、「総括」ということで、今年度の協議内容等を踏まえて案文という形で載せさせていただいております。こちら読ませていただきますと、「平成25年10月の開所以来約5年以上にわたり、その運営等に関しては本協議会において確認及び検証を行ってきた。平成30年度は協議会の第3期目（平成30・31年度）として、全4回協議会を開催した。本頁はその1年間の総括としてまとめるものである。」

(会長)

これ、字が違うんじゃない。本頁の「貢」が。

(事務局)

すみません。

(会長)

項ではないのか。

(事務局)

そうですね。済みません。字を訂正いたします。「はじめに、提供しているサービス内容及び利用実績については、東京都福祉サービス第三者評価による評価、本運営協議会委員による評価及び利用者アンケートの結果からも、概ね高く評価することができる。しかし、前年度から引き続き保育所等訪問支援の利用実績については、低調な利用状況が続いており、課題となっている。他方で、その他の事業については年々利用実績が増加しており、待機者もでてきている状況のため、待機者への支援、利用者数の拡充及び効率的な稼働等の対応が求められるところである。

次に、施設の管理運営面について、運営法人が指定管理者として施設の管理を行っているが、今年度も大規模な修繕等はなく、また、委員の評価からもわかる通り、施設内は清潔に保たれていることから、管理状況は良好であるといえる。しかし、利用者からは駐車場を求める声があるため、既存施設でどのように対応していくのが課題である。

次に、「きらり」からの発信については、前年度から引き続き講演会並びに研修会等を複数回開催し、利用者以外の方や市内の支援者への発信に力を入れている。また、ペアレントトレーニングの実施回数を増やし、待機者への支援にも役立てている。

最後に、関係機関との連携について、前年度同様、幼稚園及び保育園とは支援者研修や日常の情報交換等を通して一定の関係性を構築することができていると考えられるが、小中学校との連携については進捗が遅れている。課題も前年度同様に「きらり」の認知度が低いことが挙げられる。平成30年度は、教育委員会が行っている市内中学校への巡回に「きらり」職員が同行するなど、新たな取り組みもあったが、依然として「きらり」の認知度が低い状況がうかがえる。今後は、小中学校における認知度を高め、より連携した支援が行えるよう注力していくことが引き続き必要である。

以上の内容を踏まえ、平成30年度における「きらり」の総合的な評価は概ね高いものであるといえるが、一方で、まだきらりに繋がっていない支援が必要な子ども

も達の早期発見・早期療育については十分ではない。また、その他にも解決できていない課題も残されていることから、課題解決に向け市及び運営事業者に期待するとともに、本協議会においても継続して検証を重ねる必要がある。」という、一応、仮提案の状態です。修正等があれば事務局までお願いいたします。

続きまして、40ページ、参考資料です。まず、41ページが運営協議会の規則を資料として載せさせていただいております。続きまして、42ページが委員名簿になっています。43ページが、先ほど見ていただいた協議会研修会の開催実績で、44ページが児童発達支援センター運営協議会への実績報告ということで、3月まで埋まりましたら、最終的に掲載させていただきます。

以上が今年度の業務評価報告書の解説になります。

(会長)

いかがでしょうか。今期は特に5年目を迎えたので、経年変化を載せていただいたところが新しいところかなと思います。ちゃんと見ていただいて、ご意見がございましたらお願いします。私のほうで少し。事務局と打ち合わせの際にも出したんですが、38ページの課題の整理の新規事業の導入ということで、新たな療育方法の導入ということなんですが、きらりのこれまでの取り組みのよさを十分に挙げつつも、事務局から出ましたけれども、ICTの機器等の活用、さまざまなアプリなんかを使った、非常にいろいろなものを模索しているんですけども、そういったところの導入というか、あるいは研修とか意見交換とか、そういったことをやるともっと先ほどの話も。私も必ずしもいいとは思いませんけれど。このあたりを少し注力していただければという意見です。

(委員)

行かせていただいたときに、職員室が小さいという職員の方が言われていたと思うんですけども、民間の保育園はほんとうに、それでも、私から見るとそんな狭く感じなくて、とてもよくやられているなと思いました。ただ、パソコンを使えるところが狭いということで、例えばWi-Fiは全館飛んでいたりして、個人情報に関係でパソコンを部屋に置けなかったりするのかわからないんですけども、今、何かうまい手があれば、台数を増やしてあげられたりしたらいいのかなというのはちょっと思いました。

(事務局)

十分に準備をしているという状況ではありませんが、一応、台数はそろっております。個人情報の問題から使える部屋を限定しております。またWi-Fiではなくて有線での活用状況ということでございます。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。私のほうから。41ページの小金井市児童発達支援センター運営協議会規則ですが、誤記のところと、この運営協議会は一体何のためにあるのって。例えば3の「座長は福祉保健部長とし」と書いてあります。そうでしたっけ。

(事務局)

すみません、これは運営会議のものを載せてしまいまして。すみません。今年、今までのものをつくり直してデータを一新したので、私が載せかえ間違えました。失礼いたしました。すみません。

(会長)

完成版を何か……。

(事務局)

皆様にもう一度お送りいたします。すみません。失礼いたしました。

(会長)

わかりました。

そのほかはいかがでしょうか。自由意見の中にはさまざまなご意見もありますけど、これはこのままウェブサイトに掲載する形になりますので、そういったご了解を得ていますか。

(事務局)

アンケートの時点では、一応、運営協議会の成果物であること、協議会報告書に掲載して公表しますという形にして、アンケートの調査に載せている形です。

(会長)

では、次第8「今後の開催日程について」、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、資料の6をごらんください。こちらは、平成31年度、31年度はもうすぐ終わってしまうんですが、2019年度の運営協議会の開催予定でございます。開催予定は同じように4回を予定しておりまして、第1回目から第4回目でございます。任期としてはもう1年ございますので、こちらの4回目で任期は一旦終了という形になります。

毎回、第2週の火曜日に実施しておりますので、その中で少し日程を調整させて

いただいて、開催日をこういった形で掲載しております。次回、直近ですと5月14日火曜日。ゴールデンウィークの10連休の後を予定しております。

以上でございます。

(会長)

次第9「その他」に移ります。本日出た議題以外に議論されたいことがございましたら、お願いします。

では、今日、まだ次第、資料の配付という形では決めていませんでしたけれども、間もなく市報に掲載されますが、3月2日土曜日なんです、1時から4時までの時間帯で、場所はここで、「この子の困りごとは何だろう？ 誰にも相談できない性と排泄」ということで、恒例の技研のケースカンファレンスを行います。講師はかなり有名な方で、脳性麻痺の車いすユーザーで、発達障害の専門家であって小児科医でもある熊谷晋一郎さんに来ていただきます。結構、今期は予算のあたりで相当頑張っていて、当代一の有名人の方に来ていただきながら、なおかつ車いすユーザーで、そして脳性麻痺で、排泄の問題にはすごくご講義を持たれています。そういう方に自分の性の問題、排泄の問題について話をさせていただく、あと、車座トークということで、誰にも相談しにくいこの問題について切り込んでいこうかなと思っていますので、近く出ます市報に掲載予定ですので、見ていただいて、来ていただければと思います。

そのほか、ございますか。なければ、本日の議題は全て終了いたしました。

本日いただいたご意見をもとにして、事務局でまた調整をお願いいたします。

次回は5月14日です。午前10時から開催です。

今日は朝早くからありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。